



## 箱根町職員採用試験を実施

町では、令和4年度に採用する職員の募集を次のとおり行います。

### 【職種・人数】

- |                     |   |     |
|---------------------|---|-----|
| (1) 一般行政職（事務）       | ： | 若干名 |
| (2) 一般行政職（土木・建築・電気） | ： | 若干名 |
| (3) 保健師             | ： | 若干名 |
| (4) 保育士・幼稚園教諭       | ： | 若干名 |
| (5) 消防士             | ： | 若干名 |

### 【申込期間】

8月2日（月）～8月25日（水） 9時～16時

※ 月曜日から金曜日の12時～13時までと、土・日曜日・祝日を除きます。

### 【申込手続】

「申込書」に所定の事項を記入し、必要書類とともに総務防災課へ郵送または持参してください。

※ 受験資格など詳細については、町ホームページ、または総務防災課、出張所、総合保健福祉センター「さくら館」、社会教育センター、消防本部で配布している「箱根町職員採用試験の案内」をご覧ください。

### 【第1次試験日】

9月19日（日） 筆記試験

9月21日（火） 体力試験（消防士のみ）

申込・照会先 〒250-0398 箱根町湯本 256  
総務防災課職員係 電話（85）9561

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。  
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～

# 「敬老の集い」を開催します

新型コロナウイルス感染症に配慮し、これまでの敬老会に代えて「敬老の集い」を2日間に分けて開催します。

老人福祉事業の発展につくされた方々を表彰するほか、レクリエーションや記念グッズの配付を行います。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひ来てください。

【日時】 9月16日(木)・17日(金) 両日とも10時～11時30分

【場所】 仙石原文化センター ホール 住所:〒250-0631 箱根町仙石原 842

【内容】

＜表彰式＞

10時～ 老人福祉功労者表彰

＜レクリエーション＞

10時30分～ 保健師による健康体操、長寿にまつわるクイズ大会 など

【対象】

9月15日現在で満70歳以上の方(昭和26年9月16日以前に生まれた方)

① 9月16日(木) 湯本地区、温泉地域、宮城野地域にお住まいの方

② 9月17日(金) 仙石原地域、箱根地域にお住まいの方

【申込期限】 8月16日(月)

【申込方法】

福祉課高齢福祉係まで電話で申し込んでください。

※ 老人クラブに加入している方は、各クラブに申し込んでください。

※ 一部地域は、貸切バスでの送迎を行いますので、希望する場合は申し込み時に申し出てください。

※ バスの集合時刻は8時50分～9時35分を予定しています。詳細については、後日個別にお知らせします。

＜バス停車場所＞

湯本地区	温泉地域	仙石原地域
畑宿バス停横	山神神社前	仙石高原バス停横
須雲川集会所前	菊華荘前	温泉荘バス停横
台の茶屋バス停横	猿の茶屋	湖尻広場駐車場
早雲公園バス停横	二ノ平入口	箱根地域
湯本郵便局前	小涌谷駅前	ストラット外前駐車場
神明町消防団詰所前	宮城野地域	元箱根バス停横
山崎バス停横	大文字橋前	大芝バス停横
湯本大橋入口	強羅駅前	双子茶屋バス停横
塔ノ沢バス停横	原商店前	芦の湯バス停横

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

# 「防火標語コンクール」の作品を募集

箱根町防火管理者等協議会では、皆さんに火災予防に関心をもっていただき、火災予防の輪を広げるため、今年も「防火標語コンクール」の作品を募集します。

【募集標語】 季節（春、夏、秋、冬）に応じた火災予防を呼びかける標語

【応募期限】 9月8日（水）

【応募資格】 町内に在住・在学・在勤の方

【部 門】 一般の部（中学生以上）、小学生の部

【応募方法】

- ・応募作品に募集する季節（春、夏、秋、冬）、住所、氏名（学生は学校名および学年）、電話番号を記入し、事務局へ持参するか郵送してください。（用紙指定はありませんが、下の応募例を参考にしてください。）
- ・応募作品は、未発表のもので、一人1点とし、返却はしません。
- ・応募者氏名の公表を希望しない方は、その旨を応募用紙に記載してください。

【入賞（各部とも）】

特選1点（賞状・記念品） 入選3点（賞状・記念品）

※各部とも季節（春、夏、秋、冬）ごとに、1点を選びその中の1点を特選とし他の3点を入選とする。

※応募された方全員に参加賞を贈ります。

【その他】

特選および入選受賞作品の標語を「防火カレンダー」内に印刷したものを作成し、火災予防運動実施期間にあわせて町内宿泊施設などに配布します。

《 応募例 》

（標語）「春の標語」 ※応募する季節を明記して下さい。

「○○○○ ○○○○○○ ○○○○」

（住所）箱根町宮ノ下123番地 （氏名） <sup>はこね たろう</sup>箱根太郎

（電話）(89)1234 （学校名・学年）防災小学校 3学年

応募・照会先 〒250-0404 箱根町宮ノ下467-1

箱根町防火管理者等協議会事務局(消防本部消防総務課内)

「防火標語コンクール」係 電話 (82) 4505

FAX (82) 4237

# 工事に伴う交通規制(仙石原地内)

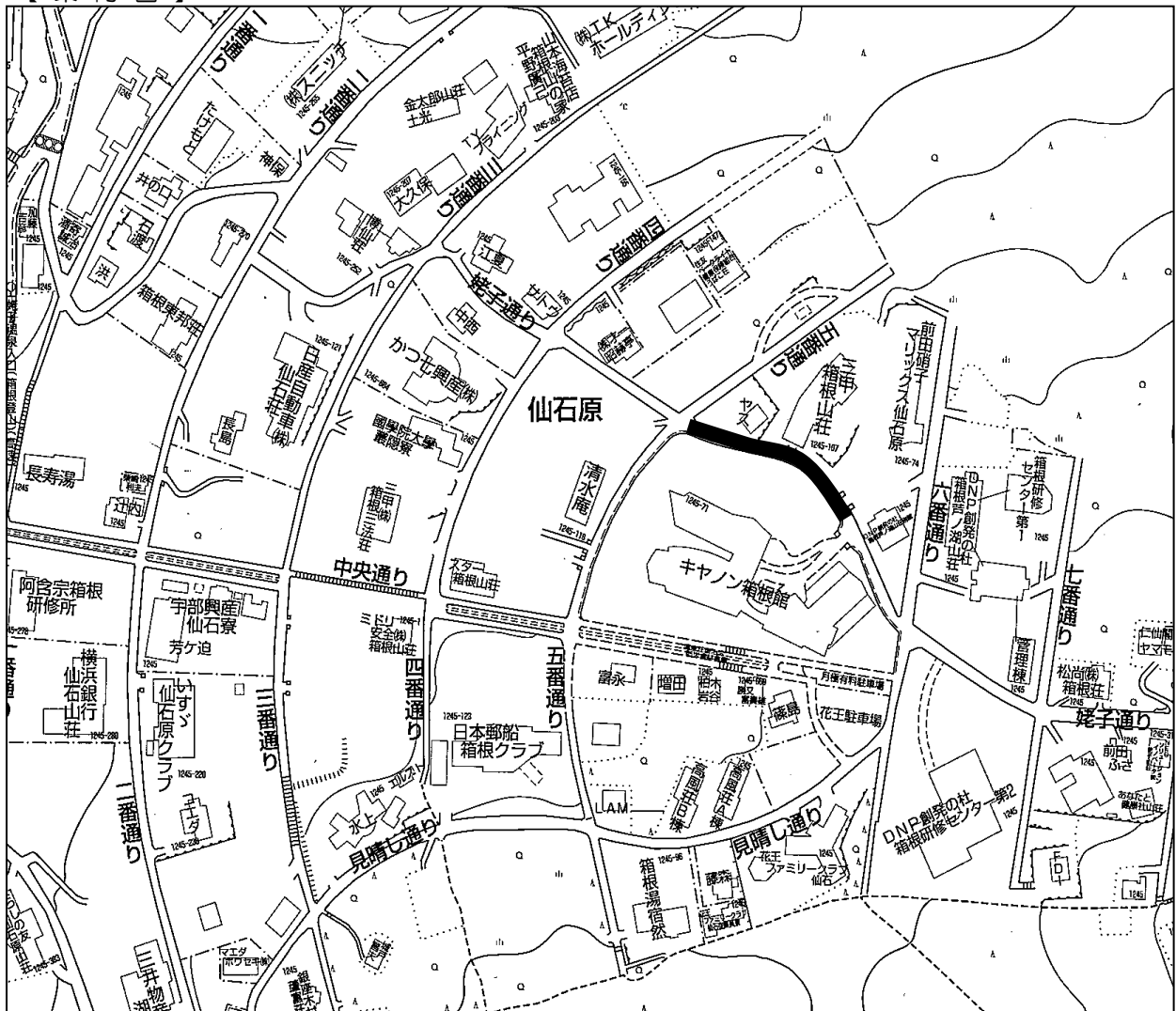
仙石原地内の道路舗装工事を行います。


この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

- 【場所】 仙石原地内(町道仙3号線)
- 【期間】 8月下旬～9月中旬
- 【交通規制】 車両全面通行止め(夜間開放)

※交通誘導員の指示にご協力ください。

## 【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 電話(85)8600

# イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計12頭（わな11頭、銃器1頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※3年度6月末現在地域別捕獲頭数

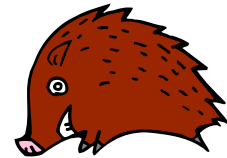
湯本地域6頭、宮城野地域2頭、仙石原地域3頭、箱根地域1頭

また、ニホンシカの3年度6月末現在の捕獲頭数は12頭（わな11頭、銃器1頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565



# イノシシの出没を減らすために

## イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

(7月14日現在)

## 譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1356	ベビーカー		新品	応相談
1358	犬小屋	中型犬用	良い	有償
1359	スイングベッド		良い	無料
1360	アクリル水槽	45 cm × 45 cm × 60 cm	普通	無料
1361	ロックミシン	1本針3本糸	良い	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2133	キーボード		普通	無料
2134	猫用品	キャリーバッグ、ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。  
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。  
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。  
また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行って下さい。  
なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

